

令和7年 第1回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 臨 時 会

会 議 録

令和7年3月27日 開会

令和7年3月27日 閉会

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

提出議案目録

議案第 7 号 津軽広域水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例等  
の一部を改正する条例案

議案第 8 号 津軽広域水道企業団副企業長の選任について

(以上 3月27日 提出)

令和7年第1回 津軽広域水道企業団議会臨時会 議事日程

令和7年3月27日 午前10時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第7号 津軽広域水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第8号 津軽広域水道企業団副企業長の選任について

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	弘前市副市長	田中泰宏	議員	7番	田舎館村長	品川新一	議員
2番	黒石市長	高樋憲	議員	8番	板柳町長	葛西健人	議員
3番	五所川原市長	佐々木孝昌	議員	9番	鶴田町長	相川正光	議員
4番	平川市副市長	古川洋文	議員	10番	つがる市長	倉光弘昭	議員
6番	藤崎町長	平田博幸	議員				

《欠席議員》（1名）

5番 青森市長 西秀記 議員

地方自治法第121条による出席者

企業長	櫻田宏	代表監査委員	菊地清夫
副企業長	長尾忠行	監査委員	台丸谷 績
事務局長	黒沼立真	西北事業部長	高橋隆治
津軽浄水課長	工藤和生	西北総務課長	中野雅仁
津軽工務課長	藤田守正	西北工務課長	小林良太
津軽浄水課長補佐	清野真人	西北総務課長補佐	柴谷康文
津軽工務課長補佐	盛吉明		
津軽総務課係長	成田和正		

議会事務局出席職員

書記長 津軽総務課長 川辺貴志 書記 津軽総務課長補佐 鳴海貴幸

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————  
午前10時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、令和7年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会を開会いたします。

前回の定例会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。

今月、つがる市長に再選されました倉光弘昭氏が議員に再任されました。

○10番（倉光議員） よろしく申し上げます。（倉光議員一礼）

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————  
○議長（高樋憲議員） 日程第1、「議席の指定」を行います。

今回再任されました倉光議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、10番に指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————  
○議長（高樋憲議員） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

9番 相川正光議員、1番 田中泰宏議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————  
○議長（高樋憲議員） 日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日としたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————  
○議長（高樋憲議員） 日程第4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（川辺貴志） （朗読）

諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第7号から第8号の以上2件 以上

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第7号から第8号までの以上2件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（櫻田宏） 本日招集いたしました令和7年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第7号は、「津軽広域水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例等の一部を改正する条例案」であります。

その内容は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号は、「津軽広域水道企業団副企業長の選任について」であります。

当企業団の副企業長の任期は、企業団規約 第8条の2 第5項の規定により、当該市町村長の任期となっております。

現在は、副企業長でありました倉光弘昭つがる市長の任期が3月12日までとなっていたことから、不在となっております。

このため、企業団規約 第8条の2 第2項の規定に基づき、西北事業部の事務を担当する副企業長の選任が必要となりますが、つがる市長倉光弘昭氏を適任と認め選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議の上、原案どおり御議決くださるようお願いいたします。

以上であります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第7号「津軽広域水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例等の一部を改正する条例案」について審議をいたします。事務局より補足説明があります。

○事務局長（黒沼立真） 議案第7号について補足説明を申し上げます。

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、「津軽広域水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例」及び過去の一部改正条例の附則を改正しようとするものであります。

改正内容については、布設工事監督者及び水道技術管理者の学歴・学科要件及び実務経験年数等について変更するものであります。また、技術士に係る資格要件について、引き続き経過措置が適用されるよう、過去の一部改正条例の附則を改正するものであります。

施行日は令和7年4月1日としております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

～副企業長被選任者（倉光つがる市長）退場する。～

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 議案第8号「津軽広域水道企業団副企業長の選任について」を議題といたします。

本案について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第8号は、原案に同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案に同意することに決しました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

～副企業長被選任者（倉光つがる市長）入場、着席する。～

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 議案第8号は、原案に同意することに決しましたので、倉光

弘昭氏からご挨拶をお願いいたします。

○10番（倉光弘昭議員） 只今皆様方から同意をいただき、引き続き副企業長をやることになりました。

圏域の水道水の安定供給、そして、健全な企業運営ができるように、誠心誠意頑張る所存でございます。皆様方からの御指導と御支援をいただければ有難く存じます。

よろしくをお願いいたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶があります。企業長。

○企業長（櫻田宏） 令和7年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきましては、副企業長の選任及び条例の一部改正など、提出いたしました各議案について、慎重なご審議を賜り、本日ここに全議案議了、ご決定をいただきました。誠にありがとうございました。

今月の初めに発生しました、マンガンによる水質異常に際し、各市町村の皆様迅速にご対応いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

今回の事案を受けて、津軽中央部一帯の約35万人余りのお客様に、安全で安心な水道水を安定的に供給していくという当企業団の役割と責任の重さを改めて認識し、住民の皆様信頼される水道事業の運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様には、くれぐれも健康に御留意され、一層の御活躍を祈念申し上げます。閉会に当たってのあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、令和7年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

午前10時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長 高 樋 憲

(黒石市長)

---

署名議員 相 川 正 光

(鶴田町長)

---

署名議員 田 中 泰 宏

(弘前市副市長)

---